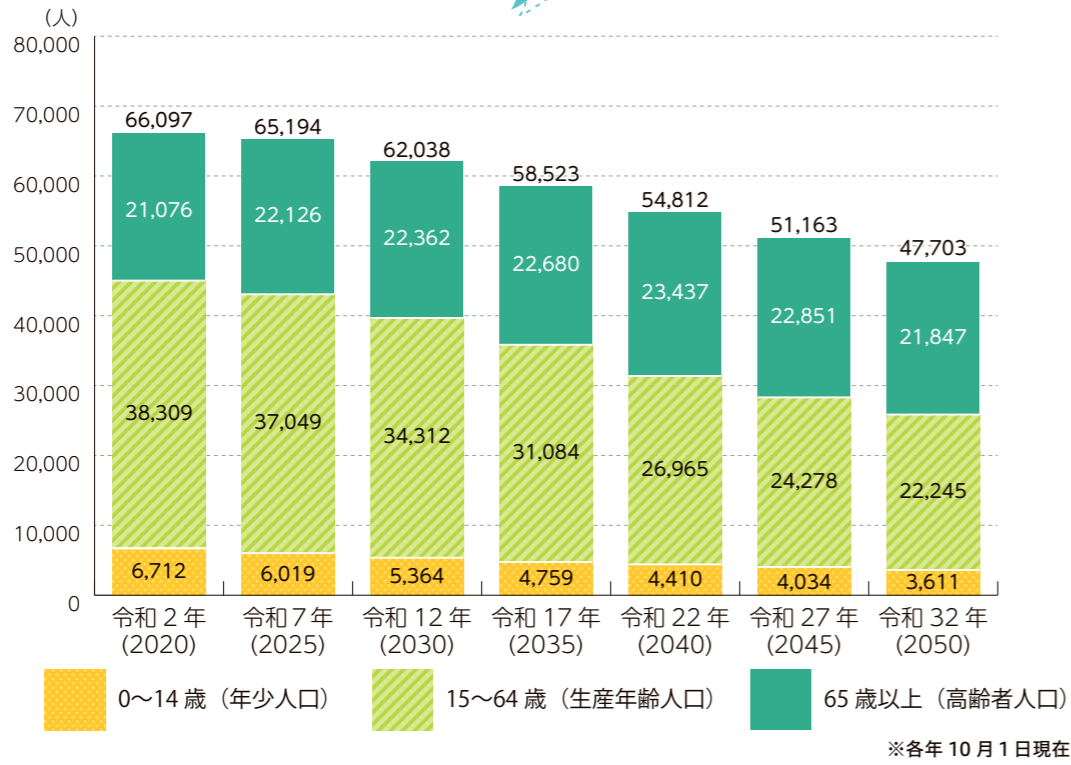


●北本市の将来の人口は？

日本の人口とともに、北本市の人口も減少していくことが予想されます。

■人口推計



●今後のまちづくりの方向性は？

今後、継続的な人口減少と少子高齢化が現実視される中、社会環境の変化をまちの活力に変えながら、持続的な発展に向け、まちづくりに取り組む必要があります。このような背景を踏まえ、将来都市像の実現に向け、次に掲げる3つの事項を基本にまちづくりに取り組みます。

1 定住人口の維持及び交流人口・関係人口の増加

市を運営していくための基礎である「定住人口」の維持を図ります。また、本市を訪れ、滞在する「交流人口」や、本市に多様な形で関わり、つながりを持つ「関係人口」の輪を広げ、地域課題の解決につなげます。

2 地域資源を活かしたまちづくり

先人から受け継いだ豊かな自然、歴史文化、また、まちに関わる人等を本市の地域資源と捉え、大切にするとともに、それらを活用することで、新たな価値を創造し、住み続けたいまちづくりを推進します。

3 持続可能な行財政運営

今後も厳しい財政運営が見込まれる中で、行政に期待される役割の多様化に対応するため、行政資源の最適化や、デジタル技術の活用等の業務効率化を通して、持続可能な行財政運営を推進します。

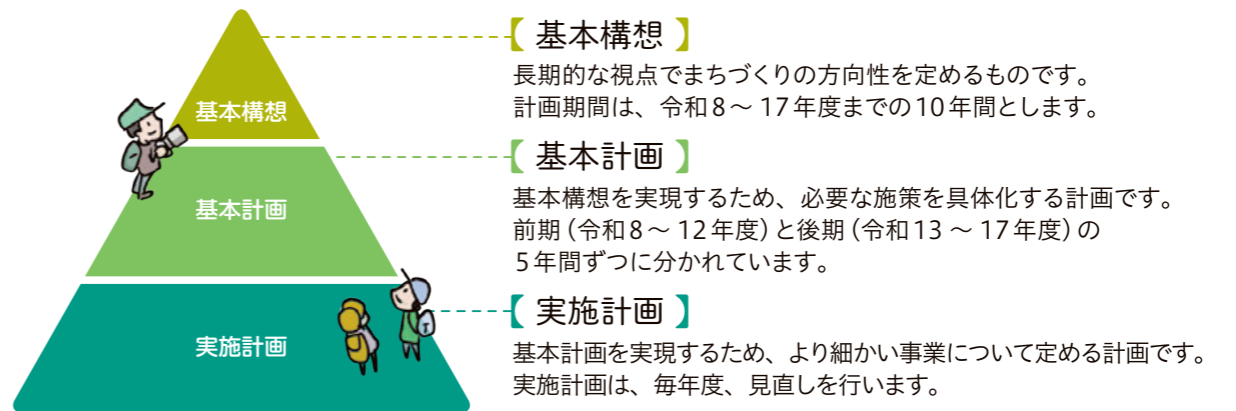


どんな計画？

総合的かつ計画的にまちづくりを進める指針として、第六次北本市総合振興計画を策定しました。

●計画の期間と構成

この計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つでできています。



●基本となる考え方(将来都市像と基本理念)

北本市のあるべき姿として、第一次北本市総合振興計画以来掲げてきた将来都市像を継承し、次のとおり、将来都市像を定めます。



また、「みんなの力で築く、誰にとってもやさしいまちづくり」を基本理念とし、将来都市像の実現に向けて取り組みます。前期基本計画では、次のページに記載の政策に取り組みます。



総合指標



基準値 目標値

北本市が住みやすいと思う市民の割合	73.5%	▶▶▶	80.0%
北本市に住み続けたいと思う市民の割合	70.5%	▶▶▶	80.0%



政策 1

こどもの成長を支えるまち

こどもの健やかな成長は、明るい未来につながります。こどもの権利を保障し、豊かなみどりと文化の中でのびのびと育つ環境を整えるとともに、保護者等が安心して子育てできるように支援することにより、こどもの成長を支えるまちを目指します。

施策と重点事項	成果指標	基準値	目標値
1-1 子育て支援の充実 重点 ・子育て不安の解消 ・保育サービスの充実 ・こどもの居場所づくり	市の子育て支援策が充実していると思う子育て世帯の割合	74.8%	▶▶▶ 75.5%
1-2 支援を必要とするこども・家庭へのきめ細かな取組の充実	朝食を食べているこどもの割合 障害児通所支援の利用率	86.5% 79.7%	▶▶▶ 88.0% ▶▶▶ 85.7%
1-3 母子保健とこどもに関する医療の充実 重点 ・妊娠・出産に関する保健・医療の充実 ・こどもに関する保健の充実	妊婦が妊婦健康診査を受診した回数 乳幼児健康診査で精密検査等が必要とされたこどもが必要な医療を受けた割合	11.6回 4か月児健診 100% 1歳6か月児健診 80.0% 3歳児健診 77.3%	▶▶▶ 12.6回 ▶▶▶ 100% ▶▶▶ 100%
1-4 学校教育の充実 重点 ・確かな学力の育成 ・教育環境の整備	平均正答率が県を上回った教科の割合 「学校に行くのが楽しい」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	71.4% 児童 86.1% 生徒 82.5%	▶▶▶ 80.0% ▶▶▶ 90.0% ▶▶▶ 85.0%
1-5 学校・家庭・地域の連携による教育の推進	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 地域に学習の機会と場がある児童生徒の割合	児童 79.4% 生徒 76.9% 児童 41.7% 生徒 18.7%	▶▶▶ 85.0% ▶▶▶ 80.0% ▶▶▶ 50.0% ▶▶▶ 25.0%
1-6 こどもの権利の保障 重点 ・こどもの権利に関する普及・啓発	北本市子どもの権利に関する条例を認知している市民の割合 子どもの権利相談窓口を認知している市民の割合	- -	▶▶▶ 60.0% ▶▶▶ 60.0%

政策 2

安心・安全で自然と共存する住みやすいまち

自然を保全・活用し、住環境や都市基盤の整備・維持管理及び防災・防犯の取組を推進するとともに、公共交通を体系的に整理し、安心・安全で自然と共存する住みやすいまちを目指します。

施策と重点事項	成果指標	基準値	目標値
2-1 道路、上・下水道、河川の整備 重点 ・生活道路の整備充実	道路、上・下水道、河川の整備不良により発生した人身・物損の事故件数	0件	▶▶▶ 0件
2-2 防災・消防の充実 重点 ・災害時の支援体制の充実	市民、地域、行政が連携した防災・減災体制に安心感を持っている市民の割合	-	▶▶▶ 70.0%
2-3 交通・防犯・消費者対策の強化 重点 ・市内公共交通の確保	日常生活の中で公共交通が便利であると思う市民の割合 人口千人当たりの交通事故件数 人口千人当たりの犯罪件数	- 2.05件 6.13件	▶▶▶ 70.0% ▶▶▶ 1.70件 ▶▶▶ 5.00件
2-4 豊かな住環境の整備 重点 ・公園の整備充実と緑地の保全・活用 ・土地区画整理事業の推進	安全で安らげる空間・住環境となるような土地利用や開発等がなされていると思う市民の割合	59.3%	▶▶▶ 64.3%
2-5 環境に優しいまちづくりの推進 重点 ・自然環境の保全・活用 ・脱炭素社会・循環型社会に向けた取組の推進	温室効果ガスの総排出量(市全体)	250千t-CO2	▶▶▶ 175.6千t-CO2
2-6 バランスのとれた土地利用の推進	自然環境と生活環境の調和のとれたまちづくりができていると思う市民の割合	-	▶▶▶ 60.0%

政策 3

健康でいきいきと暮らせるまち

健康づくり・生きがいづくりの施策を推進するとともに、暮らしを支える保健・医療の充実や社会保障制度の適正な運営に努め、人と人とのつながりの中で誰もが健康でいきいきと暮らせるまちを目指します。

施策と重点事項	成果指標	基準値	目標値
3-1 保健・医療の充実 重点 ・こころとからだの健康づくりの推進	65歳健康寿命 ※基準値はR5 かかりつけ医がいる人の割合	男性 18.74年 女性 21.23年 81.2%	▶▶▶ 19.58年 ▶▶▶ 22.19年 ▶▶▶ 81.2%
3-2 高齢者福祉の充実 重点 ・生きがいと社会参加の促進 ・包括的支援事業の推進	自立している高齢者の割合 社会参加している高齢者の割合	83.7% 53.0%	▶▶▶ 81.7% ▶▶▶ 56.3%
3-3 地域福祉の充実 重点 ・重層的支援体制の整備	相談した困りごとの解決が図られたと感じる市民の割合 福祉活動に参加したことがある市民の割合	77.1% 32.9%	▶▶▶ 80.0% ▶▶▶ 50.0%
3-4 障がい者福祉の充実 重点 ・障がい者の就労・社会参加支援	障害福祉サービス等の利用率 就労を希望し、実際に就労している障がい者の割合	82.6% 55.9%	▶▶▶ 84.9% ▶▶▶ 60.8%
3-5 生涯学習・スポーツ活動の推進	生涯にわたって学習に取り組んでいる市民の割合 週1回以上のスポーツ実施率	52.9% 41.6%	▶▶▶ 60.0% ▶▶▶ 50.0%

政策 4

活力あふれるまち

各種産業の振興を総合的に推進するとともに、先人から受け継いだ自然、歴史文化、また、まちに関わる人等、様々な地域資源を活用し、活力あふれるまちを目指します。

施策と重点事項	成果指標	基準値	目標値
4-1 シティプロモーションの推進 重点 ・まちの魅力の効果的な発信 ・地域資源を活用したまちの魅力創出	25歳から39歳までの社会増減 25歳から39歳までのmGAP	182人 △88	▶▶▶ 200人 ▶▶▶ △62
4-2 地域産業の振興 重点 ・付加価値の高い地域産業の推進 ・地域産業によるにぎわいづくり	就業者一人当たりの市内純生産 ※基準値はR4 観光入込客数	429.6万円 119万人	▶▶▶ 435.6万円 ▶▶▶ 123万人
4-3 就労対策の充実	市内失業率 ※基準値はR2	4.3%	▶▶▶ 3.9%
4-4 文化財の保存・活用 重点 ・文化財の保存	市内文化財等の市民の認知割合	67.3%	▶▶▶ 70.0%

政策 5

みんなが参加し育てるまち

市民が自らの責任において主体的にまちづくりに参加することを促し、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するとともに、市民が互いに連携して共に支え合う地域活動を支援し、みんなが参加し育てるまちを目指します。

施策と重点事項	成果指標	基準値	目標値
5-1 平和と人権の尊重	平和活動の推進に満足している市民の割合 人権が尊重されているまちだと思う市民の割合	- 61.2%	▶▶▶ ↗ ▶▶▶ 80.0%
5-2 暮らしを支える地域活動の支援 重点 ・地域活動の推進	地域活動に参加している市民の割合 国際交流・異文化交流を経験した市民の割合	24.2% -	▶▶▶ ↗ ▶▶▶ ↗
5-3 市民参画と協働の充実 重点 ・協働の推進	市民参画手続に参画した人数 協働により実施した事業の件数	4,856人 0件	▶▶▶ ↗ ▶▶▶ 2件

政策 6

健全で開かれたまち

透明性の確保と市民の意見を「聴く」市政を推進するとともに、適正に事務を執行し、デジタル技術を活用しながら、限られた資源を有効に活用する効率的な行財政運営により、健全で開かれたまちを目指します。

施策と重点事項	成果指標	基準値	目標値
6-1 市民との情報共有	必要としている市政情報を取得できている市民の割合 市民の声を聴く機会に満足していない市民の割合	98.7% 12.0%	▶▶▶ 99.0% ▶▶▶ 8.4%
6-2 適正な事務の執行	監査による指摘事項の措置率 事務事業における事故の発生件数	100% 3件	▶▶▶ 100% ▶▶▶ 0件
6-3 効果的かつ効率的な行財政運営の推進 重点 ・健全な財政運営 ・公共施設マネジメントの推進 ・自治体DXの推進	実質公債費比率 将来負担比率 ※算定されない場合は「-」と記載 公共施設延床面積の削減率 オンライン手続が可能な手続の件数	7.8% - △0.4% 46件	▶▶▶ 9.7% ▶▶▶ - ▶▶▶ 4.0% ▶▶▶ 200件